

公益社団法人 神奈川県鍼灸師会 理事会(令和元年度第4回)

議事録

【日時】令和2年2月2日(日)18:00~20:00

【会場】神奈川県鍼灸師会 事務所

【次第】1、出席確認 2、議長選任 3、議事録署名人選任 4、議事 5、閉会の辞

【出席 9名】理事: 秦、藤田、草山、林、栗田、萱間、長野、清水

監事: 日野

【欠席 2名】服部、森下

【議長】秦会長代理 【書記】林 【議事録署名人】秦、森下、日野

【議題】

〔I〕報告事項

1. 入退会の報告

林総務部長より、2019.10/1以降 2020.1/31までの入退会者と会員数について以下の報告があった。

◎ 入会者 6名

(10月入会 正会員:伊藤友主我)

(12月入会 正会員:三上英之 学生会員:西畑早苗、内山貴久)

(1月入会 正会員:飯田玲子、齋藤了)

◎ 退会者 1名

(12月31日 小泉ひかり)

令和2年1月31日現在の会員数 253名(正会員 238名、学生会員 15名)

現在審議中 0名

2. みなし決議案

林総務部長より、2020.10/1以降 2021.1/31までに行われたみなし決議について以下の報告があった。

- ・みなし決議(正会員 伊藤友主我氏入会審査について)10/30承認〈担当者〉林
- ・みなし決議(学生会員 西畑早苗氏入会審査について)11/6承認〈担当者〉林
- ・みなし決議(正会員 三上英之氏入会審査について) 11/6承認〈担当者〉林
- ・みなし決議(平岡遼会員の学術部員推薦について) 11/12承認〈担当者〉草山
- ・みなし決議(学生会員 内山貴久氏入会審査について)11/22承認〈担当者〉清水
- ・みなし決議(正会員 飯田玲子氏入会審査について) 12/10承認〈担当者〉清水
- ・みなし決議(正会員 齋藤了氏入会審査について) 12/11承認〈担当者〉清水

3. 会務報告(業務執行理事報告)

(1)令和元年度全国師会長会議(12/1)

秦副会長より、報告書の通り、次回の日本鍼灸師会全国大会が12月5日と6日に東京の帝京平成大学にて開催予定であること、また東京都鍼灸師会の70周年式典同時に行われることが報告された。

(2)第5回業務執行理事会(1/22)

藤田副会長より、第5回業務執行理事会議事録をもとに報告がされた。また、林総務部長より、事務所PC買替えについて、買替え検討であったPCがWindows7でなくWindows8であり、セキュリティサポート対象外では無かったことから急な買替えが必要で無くなったこと、別に、契約プロバイダのリコー社の継続について、事務局から不満が無いこと、変更することによるメールアドレス変更などのデメリットがあることなどを考慮し、契約を継続したことが報告された。

4. 各部報告

(1)総務部:

報告事項無し。

(2)財務部:

・2020年度予算の件

栗田財務部長より、来年度予算案の途中経過報告があった。本年度は会費の金額を上げたこともあり収支は黒字であるが、来年度は役員報酬を戻すことを想定しており、支出増加が見込まれる。大きな経費削減がないのであれば、収支を維持するために会員数増加が必要であるとの報告があった。また、予算申請書を提出していない部署は早急に提出して欲しいとの要請があった。

(3)学術部:

・令和元年度新人研修および第2回学術講習会(10/20)

草山学術部長より、頭痛をテーマに呉竹鍼灸柔整専門学校8階講堂で開催し、新人研修(講師:菊池友和先生)約30名、学術講習会(講師:五十嵐久佳先生、山口智先生)50名強の参加があったことが報告された。

・第3回イブニングセミナー(10/30)

草山学術部長より、足底腱膜炎(講師:町田雅秀先生)をテーマに万国橋会議センターにて開催し、30名強の参加があったことが報告された。

・第2回学術部委員会(12/8)

草山学術部長より、次年度の日程案、講師・内容案が検討されたことが報告された。

・第3回学術講習会(12/8)

草山学術部長より、頸上肢痛(講師:粕谷大智先生)をテーマに湘南医療福祉専門学校講堂



にて開催し、72名の参加があり大変好評であったことが報告され、また、同日の当会忘年会へ講師の粕谷先生を招待したことが補足説明された。

・第4回イブニングセミナー(1/15)

草山学術部長より、プロ野球トレーナーの実際(講師:諸星潤先生)をテーマに万国橋会議センターにて開催し、参加者は20名強であったことが報告された。

(4)保険部:

・県内国保指導会(10/9、11/7、12/8、1/9)

長野保険部長より、行われた県内国保指導会について報告があり、提出数は平均して月130枚程度であること、保険部員が作業に慣れてきたこともあり、作業時間が短縮され、保険部員1名あたり5時間程度の負担割合で遂行できていることが報告された。

・組合健保指導会(10/16、11/17、1/22)

長野保険部長より、月平均の提出数は80~130枚程度であること、事前点検をしていることもあり、作業時間は3時間前後で人数は約5人で遂行していることが報告された。

・その他保険部業務(10/6~10/30、11/6~11/28、12/9~12/26)

長野保険部長より、その月の業務を個人で行っているが、整理が出来てきており、新しい効率的な形を思考中であるとの報告があった。清水理事より、返戻があった場合に送金金額との相殺をしなければならないが、事務局との連携での課題があり、ルーティーンについて事務局との打ち合わせを検討していることが補足説明された。

・保険委員会(第3回11/17)、保険取扱い初心者講習会(第2回11/17)

長野保険部長より、今後の保険部活動を委員会で打ち合わせたこと、また、本年度第2回初心者講習会では6名の参加があったことが報告された。

(5)組織共済部:

・令和元年忘年会(12/8)

清水組織共済部長より、36名の参加があり、関係業者はセイリン社とウーベル社の2社、招待枠で粕谷先生をお招きし、非常に好評であったことが報告された。

・組織共済部委員会(1/21)

清水組織共済部長より、業団説明会についての打ち合わせと準備、次年度予算と事業計画、会費未納会員への対応について検討したことが報告された。

・山崎氏の治療院訪問(1/25)

清水組織共済部長より、清水・窪田の2名で先方の治療院へ訪問し、本人に会って話をしたところ、支払額未納の理由については家庭事情で金銭的余裕がないとの回答があったが、2月以降から支払う意志があったため、契約書回収の上、経過観察としたことが報告された。

(6)広報部:

報告事項無し。

(7)普及部:(萱間、長野)

・横浜マラソン 2019 第 3 回主幹会議(10/29)

萱間理事(および秦副会長)より、上記日程で開催されたことが報告された。

・第 44 回よこすかシーサイドマラソン第 2 回実行委員会(10/29)

長野理事より、上記日程で開催されたことが報告された。詳細は以下を参照のこと。

・横浜マラソン 2019 ケアコンディショニングサービスおよび設営準備(11/10)

萱間理事より、円皮鍼貼付 135 名、ケア 458 名のランナー来場があったことが報告された。

・第 44 回よこすかシーサイドマラソン(11/24)

長野理事より、円皮鍼貼付 91 名ケア 40 名の実績があったことが報告され、雨により準備が遅れスタートの需要を取りこぼした可能性、今回は神奈川県鍼灸マッサージ師会横須賀三浦支部と合同で行ったが、マッサージベッドの提供は 4 台と少なく対応しきれなかったこと、円皮鍼の施術者が当会の柴崎会員 1 名しかおらず、男性の施術者がサポートに入ったが、女性ランナーに対して男性の施術者では抵抗が見受けられたことを反省点とし、次回の課題としたいことが報告された。良かった点として、千葉県と福島県からのケアボランティア参加者がおり、活動が波及するという意味で評価できた。続いて、神奈川県鍼灸マッサージ師会と合同になった経緯について、横須賀商工会議所青年部が応急処置の可能な人材を探していることが横須賀学園の先生にあり、横須賀学園から神奈川衛生学園に話が行き、神奈川県鍼灸マッサージ師会の朝日山先生に届き、朝日山先生から横須賀三浦支部に活動依頼があったことが背景としてあり、商工会議所から連絡があるまで長野やマラソンの実行委員長もその旨を把握できていなかったことが報告された。次年度以降についても、当会の事業として進めていくことを考慮し、各団体と協議していくことが報告された。

・湘南国際マラソン 2019(12/1)

萱間理事より、例年同様、上記日程にて神奈川県鍼灸マッサージ師会と合同でケアボランティアを開催したことが報告された。

・横浜マラソン懇親会(1/30)

秦副会長より、当会から秦と来年度普及担当と考えている秋澤会員が参加したことが報告され、その参加費 2 名分を当会から支給し交通費なしで対応したいと考えており、後ほど議案に挙げる事が伝えられた。また、次回の横浜マラソンの日程は 11 月 1 日に決定されており、出場参加費が 16,500 円に変更予定であることが補足説明された。

(8)危機管理委員会:

藤田副会長より、本年度の事業計画に挙がっていた救急救命講座の開催予定について質問があり、救急救命は医療者の一員として鍼灸師が知っているといい内容で、例年もしくは隔年で開催していけると良いとの提案があった。秦副会長より、危機管理委員内で打ち合わせをして今後の予定を検討するとの回答があった。

5. その他

・日本鍼灸師会全国大会 in 静岡(11/23-24)

秦副会長より、当会から委員会の委員として秦副会長、講座の座長として藤田副会長が参加をし、当会から他に数名の参加があったことが報告された。

・呉竹鍼灸柔整専門学校・学校関係者評価委員会(12/18)

秦副会長より、当会会長代理として本委員会に参加し、必要経費は学校側から支給されることが報告された。

・自主勉強会第1回災害ゼミナール(1/8)

萱間理事より、当会と東鍼会公認自主勉強会という形で慶應義塾大学にて開催し、参加者は34名で内訳は当会会員10名、東鍼会会員10名、会員外14名(学生2名含)であったことが報告された。藤田副会長より、本勉強会は以前の自主勉強会サイゼミヤの延長と考えてよいのかとの質問があり、秦副会長より、そのように考えているとの返答があった。また、藤田副会長より、当会自主勉強会の意義として、会員向けであるが会員獲得に向けて一部一般の方を受け入れること、会員外の参加者数は20%を超えないことが理事会で承認されたと記憶しているが、報告では24%を超えていること、発信において誰でも参加が可能となっていることについて指摘があった。秦副会長より、その話はあくまで当会の中での話であり、本勉強会は東鍼会との合同で、東鍼会には誰でも参加できた方がよいとの意見があり、慶應義塾大学という東京の場所を借りていることなどを配慮し、東鍼会の意見に合わせたとの回答があった。藤田副会長より、その旨を理事会及び役員で共有できていないこと、20%を超えるのであれば審議が必要であり、先行して事が進んでしまう危険性について指摘があった。秦副会長より、%値の変更もしくは当会公認を外すのかについて、審議を行いたいとの提案があり、後ほど審議を行うことになった。

・(一社)JB 日本接骨師会様「柔道整復診療の広告等に関するガイドライン試案意見書」について(1/28)(藤田)

藤田副会長より、上記団体から当会事務局へ柔道整復診療の広告についてガイドラインを作成するための意見回答について要望があったが、当会独自の回答は望ましくなく、他団体との協調にも配慮し、回答を差し控える旨の返答をしたことが報告された。

〔Ⅱ〕審議事項

(1)総務部:

・契約プロバイダ(リコー社)の更新について(林)

林総務部長より、契約プロバイダであるリコー社との契約は1年更新であるが、都度理事会審議を経る必要はないと考え、事務局より問題等の指摘がない場合は契約更新を基本とし、その旨を理事会にて報告、問題等が挙げた場合には理事会にて審議をすることを標準としたいとの提案があり、全会一致で承認された。

(2)財務部:

・役員報酬規程変更の件(栗田)

栗田財務部長より、役員報酬の会議出席手当を1,000円から2,000円、部長会議及び会務従事手当を3,000円から5,000円へ以前のように戻し、また、計画時点で6時間を越えるよ

うな会務、例えばマラソン事業等には 10,000 円を支給したいとの提案があった。役員総会決議を目指し、複雑でなくシンプルにしたい。また、手当を以前の額へ戻すと会の負担が 40 万円程度増えることが見込まれるが、担当者のモチベーション向上にも繋がり、手当を見直さない方がリスク大と考えたこと、交通費節約を考えて 1 日に会務を重ね合わせたものについては、別々のものと認識いただきたいとの補足説明があった。本提案は全会一致で承認された。

(3) 学術部:

提案事項無し。

(4) 保険部:

・県内国保送金金額当会立替と会員郵送通知案について(長野)

長野保険部長より、県内国保送金額を当会が立替えることにより、非常にタイトになっている県内国保指導会の日程及び作業に余裕を持たせたいとの提案があった。また、開始時期は 4 月取扱日より実施予定とし、本理事会で承認後、会員へ周知、会員と契約、実施の流れで考えていること、当会の金銭的な負担が発生するが財務部から了承が得られていること、確定された金額ではなく請求された金額を支払う形をとるためリスクがあることが補足され、会員への郵送通知案が提示された。秦副会長より、国への申請書提出期限は 24 カ月であり、その一月前(23 カ月)までには申請書の提出をお願いする文言を補記して欲しいとの意見があった。続いて清水理事より、当会保険部は 18 カ月までの申請書のみ受け付けるのはどうかとの意見があり、これに対し秦副会長より、国が 24 カ月まで受け入れると定めており、18 カ月までと当会で限定するのは好ましくないとの指摘があった。草山副会長より、18 カ月までとして、残り 6 カ月は当会では責任が持てず、自己責任が伴う旨を承諾いただく形はどうかとの意見があった。申請書の受け入れ期限については、本会議で議論する時間が十分でないこともあり、来年度に改めて議論することになった。

秦副会長より、はじめの提案におけるリスクについて質問があり、長野保険部長より、Excelで新規に表を作成する必要がある、その表で返戻関連のデータを管理可能にしたいと考えているとの回答があった。また、清水理事より、管理者を保険部と事務局どちらにするのか決めておきたい、当会口座の入金状況を確認できれば保険部で管理可能であるとの意見があり、栗田財務部長より、当会口座の入金状況を保険部が閲覧することについて対応可能との返答があった。草山副会長より、組合健保の返戻処理がうまくできていないことについて指摘があり、事務局と保険部の業務振分けと流れを早急に検討してもらいたいとの意見があった。清水理事より、その件については後日に事務局との打ち合わせを計画しており、その際に詰めていきたいとの回答があった。県内国保送金金額当会立替案について、提案通りの内容が全会一致で承認された。今回の郵送通知案については、23 カ月までの提出を呼びかける旨を補記したものを理事 M L で共有し、問題がなければまず申請者の会員へ通知する、その後会員宛郵送物で全会員へ周知することが総意になった。

栗田財務部長より、立替について本質的にはファクタリングに伴う債権譲渡であり、会として保全が課題である旨が補足され、今後の安定化を図るために、法律の専門家(弁護士等)に監

修依頼をするような契約書を準備する必要があるとの指摘があった。日野監事より、立替金額について、立替払いであると明記した承諾書があることが望ましいとの意見があり、また、栗田財務部長より、返戻時に返金いただく等の内容であれば当会で作成して問題ないとの回答があった。将来的には弁護士監修レベルの契約書作成を視野に入れつつ、まずは立替についての説明及び返戻時の返金について盛り込んだ承諾書を作成することになった。

(5)組織共済部:

提案事項無し。

(6)広報部:

提案事項無し。

(7)普及部:

提案事項無し。

(8)その他:

・全国初の会員限定卒後研修制度「鍼灸師の学校」について(萱間)

萱間理事より、卒後教育の場を提供することは業団体の役割であると考え、全国初の試みとして、新卒者を中心とした学び直しの場を提供することを来年度の新事業として進めたいとの提案があった。概要として、名称を「鍼灸師の学校」、開催は毎月1回で原則当会事務所にて、内容は画像診断、血液生化学検査値の見方、身体診察学、家庭医療、症候学などとし、参加条件は当会会員であることを原則、当会会員は会費無料とする等の補足があり、さらに、收支計画について講師料は講師依頼予定の方から無料で良いとの回答をもらっているが、有料にした場合の見積もりについて提示され、卒後研修というニーズを満たすことにより入会希望者増が期待できるとの説明があった。藤田副会長より、提案は萱間理事であるが秦副会長も検討している内容との理解で間違いはないかの質問があり、秦副会長より、間違いはないとの回答があった。また、藤田副会長より、新事業の提案であり丁寧な議論を経ることが望ましく、この時期に議論する案件としては遅すぎるとの指摘があり、会員のニーズに沿った事業展開の議論ができていないこと、また、秦副会長の唱える「食べられる鍼灸師」という理念と曖昧になっていることへの懸念により、新事業の展開は望ましくなく、役員が疲弊している中で、ヒト・モノ・カネとパワーの分散は望ましくなく、少々余裕が生まれたのであれば、既存事業に割くべきとの意見があった。さらに、他団体との協調が非常に大事であり、複数の団体が集い催している研修事業もあるため、当会がどのようなスタンスをとるかについても慎重さが必要である。「鍼灸師の学校」という名称について、他団体から好ましくない印象を持たれる可能性への指摘もあった。なお、研修事業自体は望ましいことであるが、先に述べた理由に加え、現時点では会員を増やすフェーズであり、そのための広いニーズに応える時期ではないかの意見が挙がり、そのような議論を理事会で経る必要性が再度述べられた。草山副会長より、公益社団法人として公益性を図るために、会員向けではなく、会員外を対象にすべき事業との考え方もあり、会員向けに行うのであれば學術部の事業の一部として行えば良いのではないかの意見があった。秦副会長より、鍼灸師業団の意義は鍼灸師を守るためであり、稼げなくて鍼灸業を辞めていく鍼灸師が多く、稼げる鍼灸師を増やさないと今後の鍼灸業の発展はないと考えていること、会員が

食べていけるための事業として行いたいとの意見があがった。

長野理事より、事業内容自体に賛成であるが、卒後すぐにコアな学びを受けたいと思う人はごく少数で、業を何年か営んだ後に必要なものが見えてくる場合が大多数であり、参加条件を卒後〇〇年の様に限定すると受けたいタイミングで参加できないことになりかねないと指摘があった。また、公益性、コスト面、パワーの面で心配だとの意見があった。清水理事より、若い世代や学生が興味をもち、当会会員数増に結びつくとは考えられず、結びつく利益の享受について根拠がないのであれば、入会動機としては難しいとの意見があった。林業務執行理事より、人的資源が不足している状況で新しい事業を立ち上げることには反対であり、会員ファーストで事業を行っていくのであれば一般社団法人であるべきで、公益性が必須となる公益社団法人では、どうしても無理が生じてしまうとの意見があった。栗田業務執行理事より、内容の中核自体には賛成であるが、議論が不十分である指摘と、財務的には事業の選択と集中をすべき時期であるとの意見があった。日野監事より、学術部の一事業として小さく始められたら良いとの意見があった。藤田副会長より、会のパワー(会員数=収益、運営者の人数など)を考えると現時点では事業を選択すべき時期であるとの意見が挙がり、自主勉強会のサイゼミヤが良い形であったため、自主勉強会の形で進めてはどうかとの提案があった。萱間理事より、まずは自主勉強会の形でも始めることが大事であるとの意見があった。長野理事より、東京と合同で開催されている災害ゼミナールと内容が重複している点と会場が東京に移ったことにより参加できなくなった人がいることについての指摘、今年度を自主勉強会として進め、実績を考慮し議論した上で来々年度の計画としてはどうかとの提案があった。改めて各理事から意見をもらい審議へ進めることになった。藤田副会長より、内容は良いと思うが、今の時期ではなく会員が300名以上になったらやるべきことをやっていく議論をしたい、まずは会を存続させるフェーズであり、会のパワーを他の部へ割り当てるべきとの意見、また、しっかりと議論を理事会で重ねることの重要性が述べられた。草山副会長より、提案の内容を進めるためには他のものを減らす必要があり、学術の事業を本提案に一本化する形でいきたいとの意見があった。萱間理事より、始めることが大事と考え、自主勉強会のスタートで良いとの意見があった。長野理事より、神奈川での勉強会の形が良いと思うとの意見があり、清水理事より、内容は素晴らしいと思うが、マンパワーを本提案に使うことは負担が大きすぎるとの指摘と自主勉強会の形で進めて実績を作ることが必要との意見があり、林業務執行理事より、学術の一部として小さくスタートする形が良いと考える、また、会員数減少傾向にある師会の中で、営業とも言える広報部や組織部の活動が少ないにも関わらず会員数が微増しており、生まれた余裕をそちらへ注いだ方が会員数増加目的としては効果的であるとの意見があった。栗田業務執行理事より、選択肢を持つ前や動く前に議論をした方が良い、悔しいけれども良い未来が来ることを信じて希少な選択をしていかなければならないとの意見があった。議論の末、本提案を来年度の事業とすることに賛成が秦、草山、萱間の3名、反対が藤田、林、栗田、長野、清水の5名で否決された。

・当会公認自主勉強会の定義について(藤田)

藤田副会長より、先に挙げた新事業案より、認定自主勉強会の定義を改めて検討する提案

があった。旧来通りに偏りの無い活動として実績があること、例えばこの指とまれプロジェクトの活動実績などで判断する、もう一つとして、当時の理事会で自主勉強会運営理事から提案があり決定した会員外の参加者数が総参加者の 20%を超えないという制限を変更するかどうかについて議論したいとの提案があった。草山副会長より、公益性を高めるのであれば、会員外の参加者を増やすべきとの意見があり、藤田副会長より、旧来の自主勉強会は、当会事業外ではあるものの会員向けの共益的な位置付けであると以前の理事会で決定されたことについて説明があった。議論の末、会員外の参加人数制限を無くし、活動に偏りが無いこと、理事が1名以上参加していること、その上で理事会の審議を経て認められたものを公認勉強会の定義とする案が採決され、全会一致で承認された。

・「鍼灸師の学校」を公認自主勉強会と認定することについて(秦)

秦副会長より、先ほど事業として進めることが否決された「鍼灸師の学校」を公認の自主勉強会に認定したいとの提案があった。藤田副会長より、鍼灸師の学校という名称が他団体との協調に関して問題であるとの指摘があった。本提案について、栗田業務執行理事より、もう少し丁寧に議論するべきとの反対があったが、名称と伝え方を後日理事 M L 上で再提案することを条件に賛成多数で承認された。

・消費者還元事業の導入について(秦)

秦副会長より、本提案について、先日の業務執行理事会では特定業者のプランを周知したい旨を提案したが、1社に限定して案内することは公益社団法人として好ましくないとの指摘があったことが報告された。国で行っている消費者還元事業が大多数の鍼灸院(及び利用者)にとって非常に有益であり、会員へ周知すべきだと考えるが、キャッシュレスによる支払いのみが対象である。そこで手数料及び導入について費用のかからない「PayPay」導入を会員へ薦め、その後他社を紹介する形で進めたいとの提案があった。藤田副会長より、キャッシュレス化は世の流れであり、周知には賛成であるが、公益社団法人として1社に限定しない伝え方を考える必要があるとの意見があった。草山副会長より、1社に限らず多くの選択肢を周知すべきとの意見、萱間理事より、業者に来てもらって経営セミナーのようなものを催すのはどうかとの提案、長野理事より、キャッシュレス化は国の流れであり、導入に億劫な会員も多数いると思われるので送るべきとの意見、清水理事より、消費者還元事業は国の活動であり、国のHPにある資料を郵送することには賛成との意見、林業務執行理事より、1社を案内した後に複数の会社を案内することが1社に限定しなかったことになるのか疑問であるとの意見、栗田業務執行理事より、会として継続性ある啓蒙活動をしているスタンスをとらなければならないこと、相手側に選択肢を持たせないといけないこと、価値観を押し付けてはいけないことの3つが重要であり、便利やお得と伝えることは好ましくなく、こういう仕組みがあると紹介する程度までが妥当であるとの意見があった。秦副会長より、導入できる形まで案内しないと導入しない可能性が高いとの懸念が伝えられ、藤田副会長より、先に栗田業務執行理事が述べた通り導入は会員個人の選択であり、案内する内容は経済産業省の資料を添付する程度で抑えておき、会員から問い合わせがあった場合には現時点で当会にある情報を事務局からお伝えする形はどうかとの

提案があり、草山副会長と清水理事からも同様の意見が挙げられた。最終的に、経済産業省の消費者還元事業資料と案内のみ郵送する案と、さらに PayPay と日本鍼灸師会推奨のタイムズペイの2社の紹介を加える案で採決を取る形になり、前者が賛成多数で可決された。

・水銀血圧計等の販売製造禁止と買替引取等の提案について(秦)

秦副会長より、水俣条約により、令和 2 年 12 月 31 日以降の水銀製品製造販売禁止が決まり、水銀汚染防止法により今後「水銀血圧計」や「水銀体温計」が使用禁止になる可能性があり、その旨の会員周知と、水銀製品の廃棄は専門業社への委託が義務付けられており、処理に手間と費用がかかるため、当会会員は「カナケン社」と「明健社」に製品買替えによる廃棄の委託をできるようにしたいとの提案があった。藤田副会長より、医療業界の情報であり、鍼灸師も知っておくべき内容と考え、環境省資料を送付し会員へ周知することには賛成であるが、公益社団法人として会社等の紹介案内は望ましくなく、会員からの問合せに対してお伝えする形がよいとの意見があった。本提案について、環境省資料と文書を送付する案、さらに2社の紹介を加える案で採決され、前者が全会一致で承認された。

・杉山和一検校記念像の寄附金について(秦)

秦副会長より、杉山和一検校生誕 410 年記念として、藤沢市鍼灸マッサージ師会が江島神社境内にある道標と同敷地に記念像の建立を計画、また、そのための寄附金を募っており、団体等は最低額 10 万円の寄付により記念像への彫名が可能であり、日本鍼灸師会や東京都鍼灸師会は寄付を決定していることが報告された。神奈川県内の事業であり、同県の業団として 10 万円を寄付し協力したいとの提案があった。各理事より、賛成であるが当会の財政状況次第との意見が多くあった。栗田財務部長より、会員から募って神鍼会として寄付することは可能かと質問があったが、神奈川県鍼灸師会有志一同などと彫名されてしまうのではないかと懸念が挙げられ、本事業には当会から 10 万円の寄付をし、当会会員へはリーフレットを送付し個人の寄付については各々で対応してもらう案が採決され、全会一致で承認された。また、清水理事より、寄付金額により彫名の大きさに違いはないのかと質問があり、秦副会長が日鍼会や東鍼会の寄付金額確認の上、承認された 10 万円を超える場合には理事 M L で報告し再検討することで総意となった。

〔Ⅲ〕その他

1. 月間事業報告書入力のお願(林)

林総務部長より、月間事業報告書の入力状況が良くなく、入力について再度各理事へ依頼があった。

2. 2月19日(水)第6回業務執行理事会の開催について(林)

林総務部長より、2月19日(水)19:00より第6回業務執行理事会を予定しているが、事務局が使用可能かについて確認があり、長野保険部長より、同日時に県内国保指導会を開催予定であるとの返答があった。保険部事業を優先とし、第6回業務執行理事会は別の開催場所を検討することになった。

次回、令和元年度第5回理事会は、3月1日(日)18:00～20:00 開催予定。

この議事録が正確であることを証するため、出席した代表理事および監事は記名押印する。

令和 2年 2月 2日

代表理事代理

秦 宗広



監 事

日野 博



監 事

森 下 元

